

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

2022年6月8日

河西工業株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kasai.co.jp/>) に掲載し、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

河西サポートサービス(株)、河西工業ジャパン(株)、河西テクノ(株)、KASAI NORTH AMERICA,INC.、KASAI UK LTD、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.、広州河西汽車内飾件(有)、KASAI TECK SEE CO.,LTD.、PT. KASAI TECK SEE INDONESIA、開封河西汽車飾件(有)、KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LIMITED、東風河西(大連)汽車飾件系統(有)、東風河西(武漢)頂飾系統(有)、KASAI SLOVAKIA s.r.o.、Kasai (Germany) GmbH、武漢河達汽車飾件(有)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

KASAIKOGYO MOROCCO S.A.R.Lは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKASAI NORTH AMERICA,INC.、KASAI UK LTD、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.、広州河西汽車内飾件(有)、KASAI TECK SEE CO.,LTD.、PT. KASAI TECK SEE INDONESIA、開封河西汽車飾件(有)、東風河西(大連)汽車飾件系統(有)及び東風河西(武漢)頂飾系統(有)、Kasai (Germany) GmbH、武漢河達汽車飾件(有)の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 7社

関連会社の名称

エスケイ工業(株)、東北KAT(株)、穎西工業(股)、広州艾司克汽車内飾(有)、KASAI TECK SEE MALAYSIA SDN.BHD.、東風河西(襄陽)汽車飾件系統(有)、広東河澤汽車飾件(有)

持分法適用範囲の変更

ユニプレスモールド(株)は株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

KASAIKOGYO MOROCCO S.A.R.Lは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社

評価基準 原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

製品・仕掛品 先入先出法

うち購入製品 移動平均法

うち金型仕掛品等 個別法

原材料・貯蔵品 移動平均法

在外子会社

評価基準 低価法

評価方法 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社の工具器具備品のうち工具並びに当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具器具備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるために設定したものであり、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～１０年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品又は製品の販売

当社グループは主として自動車メーカー向け自動車内装部品の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、当該製品の製造に係る金型取引については、実質的に顧客に支配が移転されると判断される時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

⑥ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。

また、取引により確定した為替レート・利率等は、随時担当役員に報告しております。

なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

⑦ 取引に係るリスクの内容

当社グループのデリバティブ取引によるリスクとしては、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。また、取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、10年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。

4. 会計方針の変更等

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、当連結会計年度の期首より、以下の項目について、会計方針の変更を行っております。

・金型

一定の期間にわたって売上高と売上原価を計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で売上高と売上原価を計上しております。

・有償受給取引

顧客からの有償受給取引について、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定する方法に変更しております（総額表示から純額表示への変更）。また、顧客に実質的に買い戻す義務が生じており、当社に支配が移転していないと判断される有償受給材の期末棚卸高について、棚卸資産から流動資産のその他に組替を行っております。

・有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、当連結会計年度の期首より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,798百万円、売上原価は7,686百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、78百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「原材料及び貯蔵品」の一部は、当連結会計年度の期首より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1.新型コロナウイルス感染症拡大及び半導体供給不足に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として続いており、また、自動車業界においては半導体供給不足の問題が生じております。先行きが不透明な状況にあるため、今後の感染拡大や収束時期、半導体供給不足の解消時期等を予測する事は困難であります。このような状況下、当社グループは、会計上の見積りに関する判断については、現時点で入手可能な外部情報等から、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当該影響について、当年度と同様な状況が継続するという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

2.固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産：50,990百万円

無形固定資産： 401百万円

減損損失： 4,856百万円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方の金額を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度に計上しました減損損失につきましては「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

(追加情報)

財務制限条項

当社グループは以下のとおり、取引金融機関3行と貸出コミットメント契約を締結しており、貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	9,000百万円
差引 未実行残高	1,000百万円

上記の契約において、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 契約日以降、決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を2期連続で100億円以下としない。
- ・ 契約日以降、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続損失としない。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触してはりましたが、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結したことにより、各金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失の請求権の行使をしないことについての合意を得ております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	41百万円
土地	125百万円
計	166百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	200百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 108,817百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA,INC.	自動車内装部品用製造設備	機械装置及び運搬具	4,856
合計			4,856

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位としております。

KASAI NORTH AMERICA,INC.の機械装置及び運搬具については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算出しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	39,511	—	—	39,511
自己株式				
普通株式	818	0	—	818

(注1) 自己株式の増加は単元未満株式の買取り82株によるものであります。

(注2) 当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は155千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、財務部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び長期資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,873百万円）は、次表には含めておりません。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,933	1,933	-
(2) 長期借入金	(34,678)	(34,987)	△308

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	11,355	7,942	2,489	569	816

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,933	－	－	1,933
資産計	1,933	－	－	1,933

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	34,987	－	34,987
資産計	－	34,987	－	34,987

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、及び「アジア」の4つを報告セグメントとしており、売上高は、報告セグメントの区分により分解しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア	
顧客との契約から生じる収益	35,855	63,099	20,487	28,030	147,474
外部顧客への売上高	35,855	63,099	20,487	28,030	147,474

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 577円21銭

1株当たり当期純損失 491円87銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、総額303億円のシンジケートローン契約及び株式会社りそな銀行を貸付人とした総額30億円のコミットメントライン契約を締結することを決議し、同日締結いたしました。

1.本契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症や半導体供給不足、原材料の高騰等、先行きが不透明な状況を鑑みて、安定的な資金調達を実現し当社グループの財務基盤の安定性をより高めることを目的としております。

2.シンジケートローン契約の概要

	トランシェA	トランシェB
(1) 形態	タームローン契約	分割実行型 タームローン契約
(2) 契約金額	195.8億円	107.6億円
(3) 契約締結日	2022年5月26日	
(4) 実行日	2022年5月31日	2022年6月30日より3カ月毎 合計4回
(5) 返済期日	2023年4月28日	
(6) 返済方法	期日一括返済	
(7) 資金使途	既存借入返済資金	事業資金
(8) 担保	無担保	
(9) アレンジャー	株式会社りそな銀行	
(10) 参加金融機関	株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社商工組合中央金庫	

3.コミットメントライン契約の概要

(1) 形態	コミットメントライン契約
(2) 契約金額	30.0億円
(3) 契約締結日	2022年5月26日
(4) コミットメント開始日	2022年5月31日
(5) コミットメント期日	2023年4月28日
(6) 資金使途	事業資金
(7) 担保	有担保
(8) 貸付人	株式会社りそな銀行

4.財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約に基づく全ての債務の履行を完了するまで、以下の各号を遵守することを確約する。

(1)2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。

(2)2023年3月期の第二四半期末日及び決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期比75%以上に維持する。

（注）本財務制限条項に加えて、当社の現預金残高を一定金額以上に維持する要件があります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準 原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

製品・仕掛品

先入先出法

うち購入製品

移動平均法

うち金型仕掛品等

個別法

原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物

構築物

機械及び装置

車両運搬具

工具器具備品

定率法

うち工具

定額法

うち器具備品

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～22年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

建物

構築物

} 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるために設定したものであり、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産の見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について連結計算書類の連結注記表の「会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(6) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。

また、取引により確定した為替レート・利率等は随時担当役員に報告しております。

なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

(7) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によるリスクとしては、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。

また取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定です。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 会計方針の変更等

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識に関する会計基準等の適用については連結計算書類の連結注記表の「会計方針の変更等(1)収益認識に関する会計基準等の適用」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

時価の算定に関する会計基準等の適用については連結計算書類の連結注記表の「会計方針の変更等(2)時価の算定に関する会計基準等の適用」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大及び半導体供給不足に伴う会計上の見積りについて
連結計算書類の連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。
2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 : 13,459百万円
関係会社出資金 : 2,562百万円
子会社株式評価損 : 13,675百万円
関係会社出資金評価損 : 1,073百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は市場価格のない子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金について、実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないとは判断される場合は評価損を計上しております。実質価額の下落が一時的であるかについては、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通しなどを含めた基準により判断しております。

当社は評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や経済情勢等様々な不確定要因により個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

財務制限条項

財務制限条項については連結計算書類の連結注記表の「追加情報 財務制限条項」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産
建物 41百万円
土地 125百万円
計 166百万円
(2) 担保に係る債務
長期借入金 200百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,045百万円
3. 投資不動産の減価償却累計額 1,840百万円

4. 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

保証債務

KASAI NORTH AMERICA, INC.	21,476百万円
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	917百万円
PT. KASAI TECK SEE INDONESIA	460百万円
Kasai (Germany) GmbH	998百万円
KASAI UK LTD	9百万円
計	23,863百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	21,801百万円
長期金銭債権	150百万円
短期金銭債務	12,336百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	13,465百万円
仕入高等	37,207百万円
営業取引以外の取引高	3,432百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	818千株	0千株	－千株	818千株

(注1) 増加は単元未満株式の買取り82株によるものであります。

(注2) 当事業年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は155千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	86百万円
投資有価証券評価損	65百万円
子会社株式評価損	5,251百万円
関係会社出資金評価損	3,222百万円
繰越欠損金	2,345百万円
その他	125百万円
小計	11,106百万円
評価性引当額	△11,106百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	267百万円
前払年金費用	260百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	529百万円
繰延税金負債の純額	529百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	被所有					
主要株主 (会社等)	長瀬産業(株)	直接 0.0%	直接 13.9%	当社資材の仕入先	材料購入	2,066	買掛金	798

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

2. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高			
		所有	被所有								
子会社	河西工業ジャ パン(株)	直接 100.0%	—	設備等の販売 原料等の有償支給 及び当社製品仕入 先 ロイヤリティ・業 務委託収入の受取 資金の援助	原料等の有償 支給及び製品 購入 (注1)	35,208	未収入金	3,163			
							立替金	919			
							買掛金	6,910			
								ロイヤリテ ィ・業務委託 収入の受取 (注2)	4,323	売掛金	1,940
								設備等の販売 (注3)		2,021	
								資金の貸付 (注4)	—	短期貸付金	4,858
				利息の受取 (注4)	—	長期貸付金	50				
	KASAI NORTH AMERICA,INC.	直接 100.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入 の受取 債務保証 資金の援助	設備等の販売 (注3)	1,603	売掛金	905			
					ロイヤリテ ィ収入の受取 (注2)	1,086					
					債務保証 (注5)	21,476	短期貸付金	4,528			
					増資の引受 (注6)	8,658	長期貸付金	—			
	KASAI MEXICANA S.A.DE C.V.	直接 49.0% 間接 51.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入 の受取 債務保証	設備等の販売 (注3)	1,535	売掛金	3,296			
					ロイヤリテ ィ収入の受取 (注2)	485					
					債務保証 (注5)	917	—	—			
	KASAI UK LTD	直接 100.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入 の受取	設備等の販売 (注3)	214	売掛金	174			
ロイヤリテ ィ収入の受取 (注2)					214						
KASAI SLOVAKIA S.r.o.	直接 100%	—	資金の援助	債権放棄 (注7)	17,777	—	—				
Kasai (Germany) GmbH	直接 100%	—	資金の援助 債務保証	増資の引受 (注8)	1,299	—	—				
				債務保証 (注5)	998	—	—				
広州河西	直接 65.9%	—	資金の借入	資金の借入 (注9)	3,563	短期借入金	3,563				

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 原料等の有償支給については、市場価格等を勘案して決定しております。また、製品購入については、当社製品の市場価格を基に、一定率を割り引いた価格で決定しております。なお、有償支給及び製品購入については、損益計算書上純額で計上しております。
- (注2) ロイヤリティ収入、業務委託収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。
- (注3) 設備等の販売については、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
- (注4) 金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお当社はキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにとり金額を集計することは困難であるため、短期貸付金及び短期借入金の期末残高のみを表示しております。
- (注5) 債務保証については、子会社の設備資金調達のための銀行借入に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。
- (注6) 出資は金銭の他、デッドエクイティ・スワップ方式による現物出資を行ったものであります。
- (注7) 債権放棄は、KASAI SLOVAKIA s.r.oの清算手続きにより行ったものであります。
- (注8) 増資の引受は、子会社が行った増資を当社が引き受けたものであります。
- (注9) 金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	83円22銭
1株当たり当期純損失	318円34銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表の「会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

多額な資金の借入については連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記(多額な資金の借入)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。